

## 球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.21



## 防災体制強化に向けて災害時の応援協定促進の取組み

○令和2年7月豪雨災害の経験を踏まえ、市では大規模災害が想定される際の応援体制、大規模災害が発生した際の人的・物的応援体制強化に向けて、各種事業者(民間企業)や団体、他の行政機関等との「災害時応援協定」の取組をさらに促進しています。

## 災害時応援協定の促進

## 災害時応援協定とは

大規模災害が発生した時に、応急復旧活動を行政だけで対応することは困難です。このため、市では迅速に応急対応を行えるように、各種事業者(民間事業者)や、団体、他の行政機関と事前に、災害時における応援協定を取り交わす取組を推進しています。

令和2年7月豪雨災害においても、応援協定により様々な場面で数多くの人的、物的支援を迅速にいただきました。

さらにこの取組を強化し、災害への備え、災害が起こった場合も強く対応するまちづくりを促進しています。

- ・令和2年7月豪雨以降～令和4年5月までの協定締結数(見直し含む) 9件

## 令和2年7月豪雨災害以降の災害時の応援協定～主な内容～

災害時における避難者の安全確保のための一時避難所に関する協力要請  
(指定避難所へ避難することが困難な場合の避難所提供)

災害時の人員・物資の輸送業務協力要請

災害ボランティア活動の連携・協力

災害対策及び健康づくり等に関する連携・協力

災害時の地図製品等の供給要請

災害時の土砂の処分等に関する協力要請

災害時の土木施設の被害情報収集・報告等の支援



大塚製薬(株)との包括連携協定



市社協、ひと・くま災害応援隊との協定



人吉市建設協会との変更協定

問合せ先 人吉市防災課  
☎22-2111(代)